

第5回小牧市新たな学校づくり推進計画検討委員会会議録

日時：令和6年6月10日（月）午後1時～午後2時30分

場所：小牧市役所本庁舎4階404会議室

■出席者

【委員】（名簿順）

柴田 好章	名古屋大学教授
鈴木 賢一	名古屋市立大学特任教授
大村 恵	愛知教育大学教授
加藤 和昭	味岡小学校長
塚本 真也	光ヶ丘中学校長
服部 裕司	小中学校PTA連絡協議会委員（桃陵中学校PTA会長）
後藤 美保子	小中学校PTA連絡協議会委員（小木小学校PTA家庭教育委員）
舟橋 秀岳	小牧市区長会連合副会長（北里）

【事務局】

中川 宣芳	教育長
伊藤 京子	教育部長
矢本 博士	教育部次長
丸藤 卓也	教育総務課長
長谷川 真	学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹
吉田 隆	学校教育課長
采女 隆一	学校教育課管理指導主事兼主幹
瀬尾 宗利	学校教育課指導主事兼主幹
遠山 史織	教育総務課庶務係長
稲垣 翔太	教育総務課庶務係主事

■傍聴者

2名

■配布資料

資料1 計画（案）
資料2 パブリックコメントについて

■会議内容

1 開会

2 教育長あいさつ

【中川教育長】

第5回小牧市新たな学校づくり推進計画検討委員会の開催にあたり、委員の皆様方におかれましては、大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。前回の第4回の検討委員会におきましては、学校再編に向けた今後の取組などについてご議論をいただいたところでございます。今日は、これまでの委員会での議論を経て計画案を策定いたしましたので、皆様方から忌憚のないご意見をいただき、実りある会議にしたいと考えております。皆様のご協力をお願いいたします。

3 前回会議録確認

- ・前回会議録について確認を行った。

4 議題

(1) 計画（案）

- ・事務局より資料1に基づき、計画（案）について説明した。

『1 策定の趣旨』から『4 学校施設の老朽化』まで

舟橋委員	児童生徒数の推計が、今後10年間大きく減少する根拠について教えて欲しい。
事務局	児童生徒数の推計は、本市の出生数のデータ等を基に積算しており、今後10年間において児童生徒数が大きく減少するという見込みを立てております。
舟橋委員	考えられる原因や人口減少を防ぐことができるようなデータはないのか。
事務局	児童生徒数の推計につきましては、既に生まれている子どもの数が確定をしているため、比較的精度の高い推計となっており、今後10年間が大きく減少するという見込みを立てているところです。
舟橋委員	小牧市の人口が減っているが、それに対する対策や人を呼び込むための施策はないのか。
事務局	少子化対策という観点でのご質問かと思いますので、全て教育委員会で

	お答えできるわけではありませんが、本市におきましても、少子化対策、定住人口施策というところに関して、市全体で取り組んでいるところです。例えば、子育てがしやすいまちということで、子育て支援をしっかりと取り組むなど、多くの方が小牧市に住んでいただくよう、市全体で取り組んでいるところです。
大村委員	24・25 ページに関わる学級数の推移・推計だが、学級の定員は、小学校 1・2 年生と中学校 1 年生は 33 人で、その他は 35 人になるのか。
事務局	学級の定員は、小学校については、1 年生から 6 年生まで 35 人で、中学校については、1 年生が 35 人、2・3 年生は 40 人となっています。
大村委員	全国的に定員を少なくしていく傾向にあるが、小牧市では将来にわたってこの 40 人学級を続けるということなのか。
事務局	学級の定員につきましては、小牧市の独自ということではなく、県で標準の定員数が示されています。現段階においては、県が示す定員数に基づき試算をしています。
大村委員	独自でその定員数を引き下げることは考えていないのか。
事務局	現時点におきましては、県の標準の定数において試算をさせていただいております。今後、様々な情勢や県・文部科学省からの指示等がありましたら、その際に変更することがあるかもしれませんが、現時点においては市単独の人的措置は考えていません。
大村委員	参考のところに 35 人学級に引き下げたということが記述されているが、25 ページの推計にも、小学校と中学校の 1 年生は 35 人、中学校の 2・3 年生は 40 人で推計したということを記した方がいいのではないか。学級の定員数についての議論は他の市町村ではあるため、今後、小牧市でも議論されることになるのではないかと思う。特に、教員の負担軽減の問題にも非常に関わっているため、そのように記した方がよいと思う。
事務局	検討させていただいて、より分かりやすいようにします。
柴田委員	ご欠席の横山委員からこの部分に関して、ご意見をあらかじめ事務局が伺っているため、事務局からご紹介いただきたいと思う。
事務局	横山委員におかれましては、所用によりご欠席の連絡をいただいておりますけれども、今回の資料を事前にお送りしたところ、ご意見をいただきましたので、会議の意見として事務局より要点をお伝えしたいと思います。これまでの会議におきましても、横山委員からは、効率的な行政経営の観点から、学校再編にあたってはコスト面からも市民に正確に情報を伝えるべきとご意見をいただいておりますので、その趣旨でのご意見でございます。財政シミュレーションに関する記載がほとんどないことに関して、少なくとも現時点でかかっている市全体としてのラン

	ニングコストや建替える場合のイニシャルコスト等から将来かかるコストは推計して市民にお示しする必要があるのではないか。それから、将来のコストに対して次世代教育環境整備基金の残高では、補えないこともしっかりと明示すべきであるというご意見をいただきました。また、今後、学校施設と社会教育施設等の複合化や、PFI 等の民間活力の導入も合わせて検討してはどうかというご意見もいただいております。
舟橋委員	PFI とは何か。
事務局	PFI につきましては、民間活力の導入ということで、民間資金を活用して建物を建築したり、運営をしたりするなど、様々な形態があります。例えば、公共施設を建築する場合に、市のお金で全て準備して、運営も市が行うことが従来の方式でしたが、民間資金を活用して民間のアイデアなどを取り入れることが PFI の主な考え方になります。

『5 よりよい教育環境をつくるために』

鈴木委員	市民や地域との関連は、その学校の敷地内だけの話ではなく、教育環境の広がりやの記述があってもよい気がしていて、これから学校づくりをする際に、学校の先生方だけで学校づくりをするのではなく、皆さんと知恵を出し合って、学校をつくっていく方向性が求められると思うので、そういう視点が入るといいなという印象を持った。もう少し話を広げると、先ほど横山委員からも複合化の話や財政の話があったが、今こういう教育施設の再編をきっかけにして、まちづくり全体を見直すような動きがあって、もちろんこれは教育委員会だけでできる話ではないと思うが、例えば学校を建替えるタイミングで、保育園や幼稚園、児童クラブ、場合によっては、コミュニティセンターや公民館、老人関係の施設を複合化させる動きは、個々には色々出てきていて、きっとこれは公共施設の再編の中で出てくることだとは思いますが、そういうことも地域の事情で正解があるわけではないとは思いますが、個々に相談していくことだと思う。そういうことも含めて、開校してから郷土を育む観点から言っても、地域の方々の力を借りないといけない場面が多いような気がするため、そういう観点の記述があってもいいかと思う。先ほどの 1 から 4 のところでも、子どもの数が減少する、学校の老朽化という、学校施設だけの課題を挙げられているため、まちづくりの観点がどこかに入るとよいと思う。
事務局	地域との関わりということなのですが、現在、学校でも、例えば総合的な学習の時間で地域の方をお呼びしたり、小学校 3 年生の社会科では、地域に赴く活動もしております。それは本当に些細なことなのかもしれ

	ませんが、今後、探求的な学びをする上で、とても大事なことだと考えておりますので、そのようなことも含めてご意見をいただいたと思っております。また、まちづくりを意識してということも本当にご指摘のとおりにかと思っております。今後、地域と話し合いをする中で、そういった方向についても模索をしていくことがあるかもしれないと思いながら聞かせていただきました。
鈴木委員	少なくともコミュニティスクールのようなキーワードを記載しても良いと思う。
事務局	地域の中の学校という視点で記載をしたかどうかというようなご意見をいただきましたので、また検討させていただきまして、計画に盛り込むべきところは盛り込んでいきたいと思っております。また、学校施設の複合化のご意見もいただきました。学校施設の複合化につきましては、市のファシリティマネジメントの中で、市全体で検討していかなければいけない課題だと思っております。ファシリティマネジメント計画の見直しの際は、そういったことも全体で考えていく必要があるかと思っておりますし、具体的な検討については、本計画を策定後に、地域別の再編計画の中で、より詳細にしていくことになるかと思っておりますので、地域の実情に合わせて、地域の中の学校というところも意識しつつ検討していきたいです。
後藤委員	自分が住んでいる地区の学校でも、地域の方々にたくさんご協力いただいて、様々な経験をさせてもらっている。そういう取組は、学校ごとの取組になっているのか。それとも市全体として決まっているものなのか。学校ごとに格差があるのかなと思ったが、どのようになっているのか。
事務局	地域との関わりが、学校ごとでどう違うのか、あるいはそれが差を生むのではないかと、というようなご指摘だと思いますが、おっしゃるとおり、例えば総合的な学習の時間で、地域によって地域素材は違うものですから、学校ごとにカリキュラムは異なります。ただ、地域との関わりを意識して活動することは、全学校が共通して認識しております。それでも、学校ごとに多少のばらつきは生じてしまいますので、今後、小牧市が推進していこうとしている探求的な学びにおいても、その地域で、本物に触れる機会を実際に保障できるような地域素材を、私たちも今探しているところではありますので、地域の方々と触れ合えるような、学びが深まっていくような活動になるように支援していきたいと考えております。
後藤委員	本当に地域の方々にはありがたく思っている。子どもを持つ親としては、算数や国語も大事だが、多様な学びや地域の学びも必要だとすごく感じているため、地域により特性が違うが、色々な学校の子どもたちに

	そういう経験をたくさんさせてあげたいと思う。あと、外国人が多い地域は PTA に関しても大変だと聞いたことがある。そういう学校では、外国人がいる多様性はあるが、そういう活動はもしかしたら難しいのかなと感じた。子どもたちが、なるべく均等に色々な経験ができるように、市の方でも支援してもらえるとありがたいと思う。
大村委員	小牧市は全ての小中学校がコミュニティスクールになっていると思うが、地域学校協働本部が作られていない。地域とともに学校づくりをしていく際に、その学校の運営方針を地域に説明していくことはコミュニティスクールでできるわけだが、実際に子どもたちが学校の外に出ていく、あるいはその地域の方々と触れ合う際には、地域学校協働本部のような組織づくりをしていないと教員の負担が増えることになる。地域の方々が組織づくりをすることでそれが支えられると思うため、先ほどの鈴木委員のご意見にも関わるが、その地域の方々と協働できる仕組みづくり、それから、空間づくりとして、今回アンケートの中に記載されていたように、地域の方々が学校に関わっていくための部屋を、どう作っていくのかということにも関わるため、コミュニティスクールと地域学校協働本部については、計画の中で記載があるとよいと思う。
事務局	地域学校協働本部についてご意見をいただきました。本市におきましては、小学校ごとに地域協議会というものを立ち上げております。地域学校協働本部とは異なりますが、地域協議会は、その学校、子どもたちを中心にあらゆる世代が繋がって、地域の中で子どもたちを育てていく、そして世代を越えて繋がっていくというような趣旨で立ち上げておりますので、そのような趣旨も含めて、計画の中に盛り込めるところは盛り込んでいきたいと思います。
大村委員	地域協議会があるということは存じていたが、それが学校と関わり合っているのであれば、それを地域学校協働本部として位置づけることもできるかなと思う。そこではコーディネーターが必要になってくるかと思うため、そういったことも是非検討いただけたらと思うが、中学校区単位でそうした地域協議会のようなものはあるのか。
事務局	現在、小学校区単位で地域協議会を立ち上げておりますので、中学校区についてはございません。
大村委員	一般に、小学校区は地域的な繋がりがつくりやすい。それぞれの町内会を単位として、それが結び合う形で、自然に小学校区は地域づくりがイメージしやすい。一方で、中学校は地域社会がなかなか認識しにくい。かなり意図的に地域との関わりをつくっていかないと、地域社会と協働することが難しいため、中学校区の方がこの本部の必要性、教育的な意

	味は高いのではないかと思います。是非、中学校区においても、そうした学校と協働できる組織づくりというのを検討いただけたらと思う。
事務局	中学校と地域の繋がりをより強くということでご意見をいただきました。本市におきましては、それぞれの中学校区に青少年健全育成会というものがあり、地域の方々に参画いただいて、その地域の課題や、子どもたちのことについてなど、様々な情報交換がされる場がございます。そこが中学校と地域との繋がりの1つになっていると考えております。先ほど申し上げました、小学校の地域協議会におきましても、そういった青少年健全育成会であったり、自治会であったり、子ども会であったり、様々な地域の団体が、その地域協議会をプラットフォームにして、繋がっていくというような仕組みづくりを実施しておりますので、そういった意味で、地域と学校がより今後も繋がっていく必要があると考えております。
塚本委員	本校の例をお話させていただくと、本校は小学校と隣接しており、小学校の地域協議会の方から本校に、「こんなことをやろうと思っているのだけど、中学生に協力いただけないか」というようなお話をいただいたことがある。昨年度は地域協議会の主催で、ミュージックフェスティバルのようなものを催し、本校の体育館を使い、本校の吹奏楽部の子どもたちが演奏を行った。今年は加えて、「もう少しこんなことできないかな」、「あんなことができないかな」と模索しているところで、小学校の地域協議会だから中学校は別というわけではなく、関わられるところを探しながら活動を進めている。
大村委員	是非、そういったことも計画の中に記載いただけるといいかなと思う。

『6 適正規模・適正配置』

柴田委員	40・41 ページに、小規模校のメリットとデメリットが記載されており、これは今までのこの委員会でも積み上げてきた議論だと思うが、それを踏まえて、適正規模の12学級から24学級の基本的な考え方であるが、これは小学校はクラス替えができるような規模にするためという認識でよろしいか。それから、24学級というのは、小学校では過大にならないよう、1学年4学級までという理解でよろしいか。
事務局	適正規模の基準を12学級から24学級とさせていただいたその理由についてということでございますが、先ほども学校の小規模化のメリット・デメリットということで話をさせていただいておりますが、今、委員長がおっしゃっていただいたとおり、クラス替えができない規模の学校が増えている状況の中で、そういったことの課題の解消を目的に、12学

	級から 24 学級とさせていただいたところでございます。また、国の基準が 12 学級から 18 学級までと示されている中で、本市におきましては、24 学級までとしているのは、文部科学省の手引きで従来から 25 学級以上を大規模校と位置づけをされておりまして、大規模校におきましては、大き過ぎることでの弊害というのも指摘されているところでございますので、今回、その範囲内の 24 学級以下を適正規模に位置づけようとするものでございます。
柴田委員	小学校で 1 学年 4 学級程度であれば、少し大きいがそれほど支障はないと感じるが、中学校で 1 学年 8 学級は多く感じる。学校の現状としてはいかがか。
加藤委員	本校では、1 年生から 3 年生が 4 学級、4 年生から 6 年生が 5 学級と、徐々に学級数が減ってきている。1 学年 5 学級以上あると、学年で活動しようとする際に、かなり無理な部分も出てくる。本校では 1 学年 4 学級だと校舎的にもちょうどいいのかなと思う。小学校は、1 学年 4 学級までであれば支障はないかと思う。
柴田委員	中学校はどうか。
塚本委員	私は小学校の勤務が長かったため、小学校の 1 学年 4 学級は非常に良い感じかなと思う。中学校の 1 学年 8 学級は、確かに多いような気もするが、以前勤務した学校で 8 学級くらいだったことがある。その時に決して活動が不自由になるという印象はなかった。加えて、今後、もし 35 人学級が拡大したときのことを考慮した上で、1 校あたり 24 学級としておくことは良いことだと思う。
鈴木委員	特別支援学級の子どもの数を予測できなくて、直前まで刻々と増えることがある。それをどうしているのかと言うと、通常学級の子どもたちの人数が減るだろうから、空いたところに入れるなど、なんとなくで落ち着いてしまっているが、そういう支援が必要な子どもの数を予測する方法があるのかはわからないが、その辺も少し意識しなければいけないのかなと思う。
事務局	委員がおっしゃられるとおり、特別支援学級の子どもの数を把握することは、学級数にも直結する大きな問題です。現状、転出や転入などにより増減があった場合には、すぐに市で把握するようにしております。そういった意味で、特別支援学級の人数や学級数をきちんと把握をしておりますが、それ以上に、その子どもたちが、それぞれのクラスできちんと教育を受けられるようにしていくことも大事なことだと考えております。

『7 今後の取組』

服部委員	再編計画はいつまでに策定するのか。篠岡地区の立場から発言させていただくと、令和 15 年度には篠岡地区の全ての小学校は 1 学年 1 学級になると予測されており、今でも危機感を感じている。学校 1 校あたり建替えに 30 億円から 40 億円、建築資材の高騰・人件費が上がる中、もしかしたら更に 1.5 倍ぐらいかかるのではないかという予想もされていて、それで 10 年で 4 校、約 20 年間で 8 校を建替えるという計画の中で、その予算が 1 校あたり 50・60 億円かかったとして、8 校建替えたら 500 億円ぐらいになる。建替えの費用は国から補助が出るのかはわからないが、20 年間でこの予算を確保するのに、どうやって動いて、いつまでに実施するのかがわからない。東部地区にはスマートインターができる予定で、交通の便が良くなると、人を呼び込むことや、企業の融資もできるかもしれない。学校が新しくなるのであれば、これから小牧市に移り住んで子育てをしようとする方々の参考になるため、早く計画を策定させた方がよい。予算が取れずに建替えが長引いていく可能性はあるが、対応が迫ってきているため、いち早く着手し、耐用年数が迫っている学校を建替えるための予算を確保していかないと、行き詰まってしまうとか、計画倒れになってしまう。そうすると子どもたちが 1 番被害を被るため、是非いつまでに再編するのかといことを、我々市民に分かるように示していただけると、市外から転入される方にもきっと良いのかなと思う。
事務局	この新たな学校づくり推進計画の計画期間につきましては、冒頭お話をさせていただいたとおり、現在のファシリティマネジメント推進計画の計画期間に合わせて、令和 6 年度から令和 28 年度までにしようと考えております。その中で、この計画策定後、地域ごとに策定をする再編計画の期限はいつまでかというようなお尋ねかと思えますけれども、まず、考え方の整理といたしまして、計画案の中で取り組む対象となる学校、優先度という形でお示しをさせていただいておりますが、児童生徒数の減少、それから学校施設の老朽化という観点から、巾下地区、篠岡地区、北里地区の 3 つの地区については、すぐにでも協議を進めていく必要がある地区とこの計画の中で位置づけようとするものでございます。その期限については、児童生徒数の減少、学校施設の老朽化以外でも様々な要素や課題がございますので、いつまでに再編をするというのはなかなか決めづらいです。そのため、まずは市民の方としっかりと課題を共有させていただいた上で、早急に再編計画の取りまとめをした上で、できるだけ早く再編に向けて進めていきたいと考えております。

服部委員	参考に聞かせていただきたいのだが、例えば、篠岡地区で学校を篠岡中学校にまとめようとする場合に、建替えてから統合するのか、それとも統合しながら建替えるのか。
事務局	そういうこともこれから検討していくことになります。具体的な再編の内容については、再編計画の中で具体化していく予定をしております。
後藤委員	早急な建替えの検討が必要になっている地域に関して、これから建設する校舎は、再編計画にすり合わせながらということであったが、なるべく早くと言われている中で、地域との話が進んでいない場合は、建替えはどのようにっていくものか。計画案を見ると、これから建てる校舎は、この適正規模の校舎を建設すると思ったが、地域と話し合いをする中で、地域から様々な意見が出てくると思う。すんなり地域の合意が得られればよいが、地域から反対があった場合に、建設した校舎に移行できないということにはならないか。
事務局	この新たな学校づくり推進計画がまとまりましたら、先ほど申し上げた3地区について出来るだけ早く協議をスタートさせます。まずは市の方で、この計画の適正規模と適正配置の考え方に基づきまして、再編計画の案をお示しすることを考えております。その案につきましては、教員、地域の方、保護者など学校の関係者の皆様に参画をいただきまして、ご議論をいただきたいと考えています。地域としっかりと丁寧に課題を共有し、再編の必要性を十分に説明させていただいた上で進めてまいりたいと考えております。
舟橋委員	そうすると、意外に時間がかかるのではないか。
柴田委員	それぞれの地域で説明会や意見交換から始まって、学校が開校するまでに、大体どの程度かかるのか。
事務局	30ページを参考にご覧いただきますと、今ある学校を全て目標耐用年数内に建替えた場合のイメージになりますけれども、水色が設計に要する年数、黄色が工事で約2年、その後開校というようなイメージです。実際は、設計の前に基本構想や基本計画を策定いたしますので、最短でも4年から5年は必要になってくると考えておりますので、学校再編に伴って学校を建替える場合においては、その年数を見込んでいく必要があります。
舟橋委員	ということは、この年数に地域との話し合いの期間が加算されるということになるのか。
事務局	そうなります。
服部委員	ちなみに、30億円から40億円という建替えの費用の予算を要望して、承認されなかったことはあるか。

事務局	予算につきましては、市議会でお認めいただいて進めていく、ということが基本的な流れになりますけれども、予算の必要性などについては、市全体を巻き込む大きな事業になりますので、議員の皆様にもご理解をいただいた上で進めていく必要があると考えております。
服部委員	これだけ建替える費用が必要になると、議会で承認されるのかなということが市民としては少し心配になっていて、きちんと承認されるような計画にする必要があり、そのためには市民と一緒に計画を考えなければならない。
柴田委員	地域ごとに話し合いをすることが計画書にも記載されているが、市の計画が全体的に上手く進むように、市民とともに進めていただきたいということだと思う。
鈴木委員	地域の皆さんとの話し合いの中で、1 番難しいのは、学校をどこにするかを決めることだと思う。設計が着手できるようなところまで進めば、設計に 2 年、工事に 2 年が標準的であるが、どういう学校をつくるのか、その前にどこに学校を建てるのかを決断しないと、スムーズに進まず引きずってしまうかもしれない。
服部委員	学校再編に伴い、遠くなる人もいれば近くなる人もいるため、規模的なことも含め、どこを活用して再編していくのが非常に重要だと思う。
柴田委員	小牧市では、本日の内容以外にも、子どもの育ちのために様々な施策をされており、例えば放課後の子どもの居場所や、中学生が地域の市民センターで放課後に学ぶ駒来塾という取組もされている。例えば、駒来塾のような取組も、帰宅してから市民センターまで通うとなると、生徒によっては通塾の手段がない、または距離が遠い子がいると思うと、学校を複合施設にすれば、学校帰りに同じ敷地で学習の支援を受けられるなど、先ほどからも意見が出ているが、施設の複合化や施策を併せて、それを学校建築にも反映させていくと、児童生徒にとってメリットが大きいのではないかなと思う。それから、不登校の問題のこともきちんとこの計画の中に記載されていたが、元々支援センターが 2 箇所あり、文部科学省でも校内でサポートルーム等を推進する取組も始まっているため、学校の中だけ教室ではないところで支援を受ける、そして教室の中でも支援を受ける、そういったことをシームレスに繋げていく施設にすることも、今後の学校づくりの上では重要な視点ではないかなと思う。既存の学校が担っている役割と将来を見据えた諸課題と連携させて学校づくりを考えていく必要があると感じている。このことに関して市の考えがあればお聞きしたい。
事務局	学校再編に伴い学校を建替える際は、先ほど鈴木委員からも同様にまち

	づくりの観点でというようなご意見もいただいておりますが、複合化が目的ではなくて、どのようなまちをつくっていくのか、その検討の中で色んな課題などが浮き彫りになって、学校づくりを今後進めていく必要があると思います。また、学校の建替えに関しましては、しっかりと地域の方に、単純に老朽化したから学校を建替えるということではなく、課題の共有もそうですけれども、しっかりと将来像や夢を示していくことが地域にとって活力を生み出すことにつながると考えておりますので、その点も踏まえてしっかりと進めてまいりたいと考えております。
--	--

(2) パブリックコメントについて

・事務局より資料2に基づき、パブリックコメントについて説明した。

大村委員	こども基本法が施行された中で、子どもの意見、あるいは保護者であったり、学童保育の指導員であったり、そういった関係者の方から意見を聞くということは大事だと思う。そうした子どもとその関係者の声を聞くことに関して、何かお考えがあれば教えていただきたい。
事務局	本計画の作成にあたりましては、アンケートを実施しており、報告書の最後に資料として結果を添付しておりますけれども、保護者、教職員、それから今回は中学生を対象にアンケート調査をさせていただいて意見をお聞きしました。今おっしゃられたとおり、こども基本法に基づきまして、大事な計画については、子どもの意見をしっかりと聞かなければならない中で、これだけで全てを充足しているとは思っておりません。パブリックコメントについては、子どもも同様に意見を述べることはもちろんできますし、それ以外についても、今後、再編計画を進めていくにあたって、どのように子どもたちの意見を取り入れていくかということに関しては、検討していきたいと考えております。
大村委員	この計画は紙媒体のものになるか。それとも PDF 媒体ですか。
事務局	ホームページ上では PDF 媒体で掲載をさせていただいて、施設におきましては紙媒体で用意をさせていただく予定です。
大村委員	各学校で子どもたちや保護者が計画を見ることができるよう環境にあるのか。
事務局	ホームページはインターネットを通して見ることはできますが、紙媒体で見ることはできません。各学校に計画を配布し見ていただくということは、今のところ考えておりません。
大村委員	この計画を子どもたち、保護者、それから関係者の方などに見ていただ

	きたいので、周知をお願いしたい。先ほども申し上げたが、学童保育の方にも是非この案内をしていただける良い。学校では見せない子どもの姿がそこにはあり、そこからの意見は貴重だと思う。是非聞いていただけるようお願いしたい。
服部委員	パブリックコメントの案内は、ホームページにより意見募集するのか。
事務局	市のホームページで意見を募集するとともに、7月の広報誌でパブリックコメントの実施についてお知らせをする予定です。
柴田委員	関連してお聞きしたいのだが、このかわら版はどのように配布されているのか。小学生では理解が難しいが、中学校の生徒会などで読み込んでくれると面白いかなと思う。こういうかわら版のような、見やすいものがあると関心を引くのではないか。
事務局	毎回、会議の後に、委員会の内容をまとめたものをかわら版として発行しておりまして、こちらについてはホームページで掲載をさせていただいており、いつでもご覧いただけるようにしています。
鈴木委員	何か反応というか、こんな意見があったということはあるか。
事務局	新たな学校づくり推進計画におきましては、非常に大事な計画になりますので、検討段階から市民の方に課題などについてお知らせをするということで、5月23日と5月25日にタウンミーティングを実施し、この計画の内容について、市民の方に直接お話をさせていただいたところです。また、今後の予定では、PTAの方に直接お話をさせていただくなど、様々な場面で機会を捉えて情報提供に努めてまいりたいと考えています。
大村委員	子どもたちはタブレットを持っていると思うが、タブレットにこの計画ができました、パブリックコメント実施しています、という案内を送ることはできるのか。
事務局	技術的にはタブレットを通して案内をすることは可能だとは思いますが。またそちらについては検討していきたいと考えています。なお、現在、学校と保護者の連絡ツールとして tetoru というアプリを利用して、欠席連絡や学校からの情報の配信など、学校と保護者の連絡手段として活用しています。そのアプリを活用して、この計画についても、保護者の方に、今の考え方などを知っていただく上で発信をしていき、ご家庭でお子さんと一緒にお話をしていただけたらと考えているところです。
鈴木委員	要望で1つだけ。アンケートは中学生も対象になっているため、アンケートの結果を中学生にはお知らせしないといけないと思う。何らかの方法でお知らせいただくと良い。
舟橋委員	先ほど広報で周知すると言われたが、その時に、回覧や掲示板など併せ

	てやってもらった方がいいと思う。また、白黒ではなく目立つようなものが良い。
事務局	パブリックコメントの実施のお知らせだけでなく、これまで委員会の中で、検討させていただいたその内容につきましても、分かりやすく特集を組んで、7月の広報で市民の皆様にご覧いただけるように準備を進めますので、ホームページ以外にも効果的な方法を今後検討して、しっかりと周知していきたいと考えております。

5 閉会

- ・次回の第6回検討委員会は、令和6年8月21日（水）午後2時から、場所は小牧市役所本庁舎4階404会議室を予定している。